

北上市告示乙第39号

浄化槽法第12条の4第1項及び第3項の規定に基づき浄化槽処理促進区域を次のとおり指定する。

令和7年3月31日

北上市長 八重樫 浩 文

1 浄化槽処理促進区域の指定日

令和7年3月31日

2 指定する区域

下水道全体計画区域及び農業集落排水処理区域を除く北上市の全域

3 区域図

別紙図面のとおり